令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 福島県

農業委員会名: 金山町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命·委嘱年月日 令和5 年 7 月 20 日

	農業	委員
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者		4
認定農業者に準ずる者	-	2
女性		1
40代以下		2
中立委員		3

任期満了年月日 令和8 年 7 月 19 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	251
農業経営体数	83

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

		農業者数(人)
基	幹的農業従事者数	85
	女性	31
	40代以下	3

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	23
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	2
農業参入法人	-
集落営農経営	9
特定農業団体	
集落営農組織	9

※農業委員会調べ

単位:ha

	Ħ	畑				1
	Щ	ДЦ	普通畑	樹園地	牧草畑	pΙ
耕地面積	168	131	_	_	_	299

[※] 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

#目/H -	現状 管内の農地面積(A) 299 ha		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
5/2.1/\			126	ha	42.1	%
課題	農業従事者の減少、限地の確保・有効利用を関			加、農地の	の分散や圃場条件の差等	が農

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和11	年度	集積率	85	%
今年度の新規集積面積	25.7	ha	農地面積(C)	299	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	151.7	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	50.7	%

[※] 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

り光が及り味趣	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
7F.11	1号游休農地面積					
現状	17处17及凸面顶		うち緑区分の遊休農	地面積	うち黄区分の遊休島	農地面積
	152	ha	152	ha	0	ha
課題	相続により新たな所有者が町外在住である場合が多く、耕作・管理等が出来ず遊休農地となってしまっている。また担い手の高齢化や不足により、遊休農地を再生して耕作する農業者も減少したことで、遊休化が加速している。					

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の游休農地の解消

4 林色为《透竹液记》州的		
令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	111	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	22.2	ha

[※] 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消 全和2年度の利田牡沢調査における黄区分の遊休農地

令和3年度の利用状况調査	における寅区分の遅休農地	0	ha	
黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方 針	黄区分の遊休農地が発生していないた	どめ、工程表	の策定に	は行わない。

イ 新規発生遊休農地の解消

		前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.87	ha
--	--	---------------------------	------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

	4年度新規参入者		5年度新規	参入者	6年度新規参入者		
現状	5	経営体	3	経営体	0	経営体	
	10.73	ha	5.54	ha	0	ha	
	・新規就農者が継続して営農できるようサポート体制の充実 ・農地改良などの受入体制の整備						

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	4年度		5年度		6年度		平均	
作作的多數面積	17	ha	11	ha	4	ha	10.6	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する 農地の面積				1.	.1 ha			

^{※1} 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 Н/Н		最適化活動を行う 農業委員の人数	12	人
	0 4/ /3	農地利用最適化推進委員の 人数	3	人	

(2)活動強化月間の設定目標

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	農地の集積	お盆等の帰省時期を狙い、町外在住の農地所有者に対して今後の農地利用の意向の聞き取りを行う。
10月	遊休農地の解消	遊休農地の解消や遊休農地所有者の意向を把握し、農地バンクへの貸付等の説明を行い担い手への集積につなげる。
12月	新規参入の促進	これまで兼業農家であった農業者を対象に、定年就農の希望調査を行い新規参入を促す。

- ※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入
- ※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数 2 回

開催時期	8月、12月	相談会名	新・農業人フェア			
参加者数	各1名	開催場所	東京都			
相談会の内容	首都圏の就農希望者に対して町農業の特色や支援体制について説明を行うとともに、就農初期段階の農地の確保等の不安払拭についての農業委員会の支援体制等の説明を行い新規就 農者確保につなげる。					
開催時期	相談会名					
参加者数	開催場所					
相談会の内容						

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)